

専科

# 筋連動法<sup>®</sup>



East Japan Total Therapy School

東日本総合整体学院

## 目次

はじめに	2
筋連動法®とは	4
主な筋肉と作用	8
歪みの検査	10
実技 I	15
実技 II	18

## はじめに

最近、いわゆる「癒し系サロン」と按摩マッサージの区別がなく巷では業種として混在し、各種団体が排除や法制化に向けて活動をしており、強いては摘発などということも起こっています。2014年1月14日には無資格マッサージ師を雇用したとして派遣会社の代表者が神奈川県警に逮捕されています。その後、同年2月29日には東京の業者が中国人の無免許鍼灸マッサージ師を雇用して逮捕されています。

厚生労働省は神奈川県警の照会に対し、マッサージの定義を「体重をかけ、対象者が痛みを感じる強さで行う行為」と回答しました。この定義による行為は手技から言えば「体重をかけ、対象者が痛みを感じる強さで行う指圧・押圧法」と捉えることができます。また、昔から「揉み療治」と言われる行為は「按摩行為」と判定されると捉えることができます。

手技療法（整体・療術）は、昭和35年1月27日の最高裁判決と、昭和35年3月30日（医発第247号の1）「いわゆる無届医業類似行為に関する最高裁判所の判決について」、また、その後に通達された内容に規定、限定されています。（「関係法規等資料集」東日本総合整体学院発行を参照）

整体における手技は、気・血・津液、経絡経穴、陰陽五行（五臓六腑）などの調整法や骨格や骨格筋などの矯正法を用い、主として身体全体のバランスを取るためのものです。

筋連動法はまさに上記の通りであり、按摩マッサージとは完全に異なる手技療法として東日本総合整体学院では普及に努めています。

「筋連動法®」は特許庁登録第 4735888 号に商標登録されており、  
筋連動法を修了した者のみが使用できる名称です。



**商標登録証**  
(CERTIFICATE OF TRADEMARK REGISTRATION)

**登録第 4 7 3 5 8 8 8 号**  
(REGISTRATION NUMBER)

商標 (THE MARK) (標準文字)

**筋連動法**

指定商品又は指定役務並びに商品及び役務の区分 (LIST OF GOODS AND SERVICES)

第 4 1 類 技芸・スポーツ又は知識の教授，献体に関する情報の提供，献体の手配，セミナーの企画・運営又は開催，電子出版物の提供，図書及び記録の供覧，書籍の制作，教育・文化・娯楽・スポーツ用ビデオの制作（映画・放送番組・広告用のものを除く。），放送番組の制作における演出，運動施設の提供，教育研修のための施設の提供，映写フィルムの貸与，図書の貸与，レコード又は録音済み磁気テープの貸与，録画済み磁気テープの貸与，ネガフィルムの貸与，ポジフィルムの貸与，写真の撮影

商標権者 (OWNER OF THE TRADEMARK RIGHT)

群馬県高崎市問屋町 2 丁目 5 番 7 号 三和ビル  
株式会社創育

出願番号 (APPLICATION NUMBER) 商願 2 0 0 3 - 0 3 2 6 0 5

出願年月日 (FILING DATE) 平成 1 5 年 4 月 2 2 日 (April 22, 2003)

この商標は、登録するものと確定し、商標原簿に登録されたことを証する。  
(THIS IS TO CERTIFY THAT THE TRADEMARK IS REGISTERED ON THE REGISTER OF THE JAPAN PATENT OFFICE.)

平成 1 5 年 1 2 月 1 9 日 (December 19, 2003)

特許庁長官 (COMMISSIONER, JAPAN PATENT OFFICE)

**今井康夫**



## 筋連動法®とは

### 筋連動法とは

筋肉連動連鎖手技療法を略して「筋連動法」と呼びます。

筋肉は適度な負荷（抵抗）をかけ収縮をさせることで弛緩するという性質を持ちます。この性質を利用し目的の筋肉だけではなくその筋肉と連動している（一緒に動く）筋肉を同時に弛緩させることができ、短時間で施術効果が確認できます。

筋連動法は子供から年配の方、スポーツ選手などの筋肉疲労などにも対応ができます。

痛みの部分に直接触れずに遠隔操作（筋肉の連動）で施術することができます。

### 筋連動法を行う上でのポイント

- I 筋連動法で大切なことは、どこにどのような違和感があるか、痛みがあるかを知る為に「問い」「触れ」「動き」のチェックを行い、ゆっくり力を抜いてもらうことが大切です。
- II 施術後の状態を確認する。あまり効果が出ない場合は時間をおき、もう一度さらにゆっくり落ち着いて行う。
- III 直接的なその部分だけではなく、なるべく体全体が動くように施術を行うと効果がでます。

### 特徴・効果

- ① マッサージやリラクゼーションとは完全に異なり、差別化ができます。
- ② 表面の筋肉だけではなく、手の届かない奥の筋肉（深層筋・インナーマッスル）に作用させることが出来ます。
- ③ 骨盤調整など骨格調整を行う際に有効です。
- ④ お客様自身が動きの調整をする為、痛みがありません。
- ⑤ 施術効果が直ぐに分かります。
- ⑥ 短時間での改善が期待できます。
- ⑦ 胸、お腹、股関節などお客様の触れられない部分の痛みを和らげます。
- ⑧ お年寄りやお子様にも施術が出来ます。
- ⑨ 自宅で一人でもできます。
- ⑩ 施術後に身体が温まります。

## 注意事項（禁忌）

下記の場合は施術を行わないで下さい。

病気、怪我（ぎっくり腰、捻挫、むち打ちなど）をしている方、妊娠中の方、飲酒をされている方、その他、体を動かすことが適当でないと思われる方。

\*詳しくは「関係法規」で学びます。

## 動きと状態の確認

基本的な手順として、まず動作の確認を行います。腰が痛いお客様には、どの方向に動かすとどのように痛い確認をします。

## 筋連動法を他の療法と併用し効果的に使う方法

I. 筋連動法では靭帯や関節包など関節周辺の軟部組織を弛緩させることは出来ません。そこで整体コースで学んだ調整・ストレッチを併用することで、さらに可動域を広げることが可能になります。また、筋連の前に経絡調整を行うことで筋肉の緊張が取れお客様の負担が軽減されより効果が高まります。

### 【施術手順の一例】

- ① 動作確認
  - ② 経絡調整や電位治療など
  - ③ 筋連動法
  - ④ 調整・ストレッチ
  - ⑤ はじめに行った動作確認で効果を見る
- II. 特に弛緩させたい部分（お客様の違和感がある部分）には指または手を触れて筋連を行うことで、皮膚の受容器を通し、筋の出力が高まり、より効果が期待できます
- III. 電位治療器、マイクロ波、超短波などを事前にする事で、より効果が期待できます。
- IV. 筋連動法は容易に効果が実感できますが、長時間行うとお客様に疲労感を与える場合があります。お客様に負担がない範囲で施術しましょう。

# 歪みの検査

どの動きで、どの部分に痛みや違和感が出るのか、左右を比べどちらの動きが悪いかを調べます。

見本

## 検査 A 全体の検査



前屈をして両手が床からどのくらい離れているか確認します。この動作でどの部分（腰部・大腿部後面・膝・ふくらはぎなど）に違和感があるか確認します。

## 検査 B 全体の検査



写真のように両手を腰にあて後屈をしてどのくらい反るか確認します。この動作でどの部分に違和感があるか確認します。

\*腰に負担がかかる場合がありますので、お年寄りや体の硬い方は検査3、検査11で確認してください。

## 検査 1 腰部・下肢の検査



膝を伸ばし、足を上げて高さを確認する。足の上がない方の筋肉が緊張（疲労）している可能性があります。この動作でどの部分に違和感があるか確認します。